（別紙1）
令和8年11月吉日

中小企業診断士養成課程における感染症予防対策について**【重要】**

中小企業大学校　東京校は、受講者の皆様の健康と安全のため、以下の通り感染症の予防対策を実施いたします。

以下の内容が、『受講同意書』の第 2 条　感染症予防対策　についての同意事項となりますので、事前に必ず内容をご確認ください。

中小企業診断士養成課程を受講される受講者の皆様及び派遣元責任者の皆様におかれましては、当対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、以下の内容につきましては、感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の法令、国の基本的対処方針、法令に基づく自治体の要請事項などの変更に応じ、適宜見直しを行います。

## 1. 基本的な感染対策実施事項

(1)マスクの着用(感染予防に効果を発揮する適切なマスクの着用)
(2)頻回の換気実施
(3)特別措置法第 45 条第 1 項における東京都の協力要請の遵守

## 2. 教室の三密防止及び感染対策

(1)密閉低減
・教室内の空気は機械換気を行っています。
(2)密接低減
・必要に応じて、マスク(不織布)の持参と適切な着用をお願いいたします。
(3)入室制限
・37.5 度以上の熱が確認された場合(ワクチン接種による副反応の場合を含む)は、入室を控え、帰寮またはご帰宅いただきますようご協力をお願いします。

## 3. 自習室の三密防止及び感染対策

(自習室)
・37.5 度以上の熱が確認された場合は、教室同様自習室への入室は控えていただきますようご協力をお願いします。

## 4. 研修時間外の感染予防対策

(基本対策)
・新型インフルエンザ等による緊急事態宣言が発出された場合は、研修時間内外に関わらず、新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第1項に基づく東京都の要請に従って行動してください。

（持参物：入寮者） ※派遣元も持参物については必ずご確認いただき、必要に応じてご指導下さい。
入寮される方は、以下の持参物を寮内居室に備蓄してください。
⑴ 体温計
⑵ 市販の医療用抗原検査キット1～2個（※任意）
⑶ 2～3 日分の食料と水（※任意）
※呼吸器系の基礎疾患がある方は、パルスオキシメーター（寮で貸出し可能です）

## 5. 個人情報の提供について

・感染拡大防止のため、研修期間中また研修終了後に感染が判明した場合には、他の受講者等に対し、氏名等の個人情報を提供させて頂く場合があることをご了承ください。

## 6. 感染が判明した場合の研修継続について

・研修中に感染症への感染が認められた方が発生した場合、安全が確保できることを確認したうえで原則研修を継続いたします。

## 7. 感染症罹患時の連絡体制について

（重要事項）
・発熱その他症状、及び感染症陽性発覚の場合には、速やかに事務局にご一報ください。

【事務局連絡先】
（平日）
8 時 ～ 9 時：東 大 和 寮　　042－564―1011
9時～18時：支援研修課　　042ー565－1273
18時～22時：東 大 和 寮　　042－564－1011

（休日）
8時～22時：東 大 和 寮　　042－564－1011